

● 保護具について



etc.

保護具に関する情報は、「化学物質による葉傷・やけど対策について」として厚生労働省のWebサイトで公開されています。以下URLをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/yakushouyakedo.html>

✚ 上記、厚生労働省Webサイトにて、保護メガネ、保護手袋等に関する情報が公開されています。以下に抜粋して紹介します。

- ・保護メガネに関する情報（公益社団法人日本保安用品協会 Web サイトへ）

<http://www.jsaa.or.jp/html/appliances/h03.html>

- ・保護手袋に関する情報（公益社団法人日本保安用品協会 Web サイトへ）

<http://www.jsaa.or.jp/html/appliances/h06.html>

※塩素系溶剤に長時間浸漬してもばく露防止できる手袋素材は、ほとんどありません。

まずは、手を溶剤に入れなくても済むように治具を使うなど、作業方法を工夫してください。また、保護手袋は、目視で劣化していなくても定期的に交換して、ばく露を最小にするよう努めてください。

- ・呼吸用保護具（公益社団法人日本保安用品協会 Web サイトへ）

<http://www.jsaa.or.jp/html/appliances/h05.html>

※呼吸用保護具に使用する吸収缶には寿命、使用期限などが定められていますので、定期的に交換等を行ってください。また、酸素濃度によっては、空気呼吸器を使うべき場合もありますので、作業の内容、環境に応じて使い分け等を行うようにしてください。

- ・その他の保護具（公益社団法人日本保安用品協会 Web サイト）

http://www.jsaa.or.jp/html/appliances/hoan_02.html

【注意】 選定する保護具は、作業内容により異なるのでここに記載した保護具はあくまでも参考です。保護具選定は、使用される側での責任の元で作業内容に応じて適切なものを選定して下さい。クロロカーボン衛生協会は、保護具選定における責任は一切関与致しません。